

特定事業の内容

重点整備地区の特定旅客施設や特定経路等における整備課題について、アンケートやタウンウォッチングで出された多くの意見をふまえながら検討を重ねた結果、下記の各事業を実施することにより、地区の重点的、一体的なバリアフリー化を推進します。

1. 公共交通特定事業

重点整備地区における特定旅客施設について、下記の事業を実施します。また、案内情報の適切な提供や高齢者、身体障害者等の多様なニーズ・特性に応じた対応が適切に行えるよう職員に対する教育訓練の実施など、安全で快適な交通サービスを提供することに努めます。

施設や設備の整備にあたっては、高齢者、身体障害者等が障害のない者と共に利用できるいわゆるユニバーサルデザインの考え方に十分配慮します。

(1) JR河内磐船駅

整備項目	実施すべき事業の内容
改札口とホームの段差解消	・改札口から各ホームに至るエレベーターの設置
誰もが利用できるトイレの設置	・車いす利用者用の便所を整備し、ベビーベッドを併せて設置
わかりやすい案内標示・案内設備	・視覚障害者の連続した誘導のための誘導ブロックの整備 ・構内案内図(点字併用)や誘導サイン類の整備などわかりやすい案内標示の整備・改善 ・列車接近表示の整備
誰もが利用しやすくわかりやすい券売機の設置等	・券売機の改善の検討 ・ホームにベンチの整備

(2) 京阪河内森駅

整備項目	実施すべき事業の内容
道路～改札口～ホームの段差解消	・公共用通路から上下ホームに至る経路について、歩行制約者に対応した垂直方向のバリアフリー化
誰もが利用できるトイレの設置	・車いす利用者用の便所を整備し、ベビーベッドを併せて設置
わかりやすい案内標示・案内設備	・わかりやすい案内標示の整備・改善
誰もが利用しやすくわかりやすい券売機の設置等	・券売機の改善の検討

2. 道路特定事業

重点整備地区における特定経路等について、管理者毎に下記の事業を実施します。また、違法駐輪等への対策を行い、安全で快適な歩行空間の確保に努めます。

(1) 道路(府道、市道)等

京阪河内森駅～JR河内磐船駅～保健福祉総合センター(ゆうゆうセンター)

	経路の名称	区分	実施すべき事業の内容
特定 経路	A. 森私市線	市	・歩道の段差解消等
	B. 森南15号線	市	・歩行者の安全確保と路面の改良などの整備 ・関連道路の整備
	C. JR南駅前広場	市	・わかりやすいまちづくりのための案内標示の整備
	D. 森南17号線 (JRの南北通路)	市	・階段部分のスロープ化などバリアフリー化の推進
	E. 京阪線の北トンネル	市	・視覚障害者の安全な誘導のための誘導ブロックの設置
	F. JR線の西トンネル ～ゆうゆうセンター	市	
サブ 経路	a～c 京阪線の南トンネル～通路～JR線の西トンネル	市	・路肩整備や水路蓋かけ等による幅員の拡幅や路面の整備など迂回路として整備

JR河内磐船駅～総合体育施設(いきいきランド交野)

	経路の名称	区分	実施すべき事業の内容
特定 経路	G. 磐船駅北線	市	・安全で快適な移動の確保とわかりやすいまちづくりのための案内標示の整備
	H. 府道交野久御山線	府	・歩道の有効幅員の確保や段差や勾配の改善、路面の改良とともに視覚障害者が安全に移動できる誘導対策など、沿道利用状況などを勘案しながら整備
	I. 私部公園内園路	市	・待避所の整備など公園内の安全な移動の確保 ・私部公園から、いきいきランドへの安全な横断の確保
サブ 経路	d. 森北1号線 e. 私部森南線	市	・いきいきランド交野への安全で快適な移動の確保

(2) 駅前広場

箇所	区分	実施すべき事業の内容
J R 南駅前広場	市	・わかりやすいまちづくりのための案内標示の整備
J R 北駅前広場	市	・わかりやすいまちづくりのための案内標示の整備 ・視覚障害者にバス停等の位置がわかるように誘導ブロックの改善 ・低床バスに対応したバス停の改良についての検討

(3) その他の経路

特定経路・サブ経路と連絡する重点整備地区の各道路については、整備困難な箇所も多く、特定経路等とするに至りませんでした。整備にあたっては、バリアフリー化に配慮した改善等を行っていきます。また、特定経路の整備と関連する周辺の道路整備についても合わせて推進していきます。

3. 交通安全特定事業

重点整備地区における特定経路等について、実施すべき事業の内容は次のとおりです。

実施すべき事業の内容
・バリアフリー化に資する視覚障害者用付加装置等信号機の改良・高度化の実施
・高齢者・身体障害者等が安全に通行するために必要な交通規制の実施及び道路標識・道路標示の設置
・違法駐車車両の取り締まり強化並びに違法駐車防止に関する広報・啓発活動等の実施

4. その他の事業

重点整備地区における主な公共施設について、下記の事業を実施するとともに、建築物等の整備改善にあたっては、ユニバーサルデザインの検討など、バリアフリー化をめざします。

主な公共施設	区分	実施すべき事業の内容
保健福祉総合センター (ゆうゆうセンター)	市	・J R 河内磐船駅北の駅前広場から施設入口まで誘導ブロックを敷設
私部公園	市	・緩やかな傾斜の長い園路に車いす使用者が待避できるスペースを設置 ・園路から便所まで誘導ブロックや点字表示などの案内標示の整備
総合体育施設 (いきいきランド交野)	市	・私部公園側から誘導ブロックを連続して敷設